

令和 8 年度 メンタティーチャーについて

1 メンタティーチャー設置の趣旨

中央区立学校・幼稚園における質の高い教育を実施するため、教育委員会が、優れた指導技術と高い専門知識をもつ教員を「メンタティーチャー」として認定し、中央区立学校の教員等の授業力向上に寄与する。

2 メンタティーチャー一覧

	名 前	職	校 園 名	専門教科・領域	備考
小 学 校	澤野 善樹	主任教諭	豊海小学校	道徳	継続（2年目）
	大木戸 冬弥	主任教諭	有馬小学校	国語	新規
	石坂 勇樹	主任教諭	明石小学校	道徳	新規
	大川 路加	主任教諭	豊海小学校	特別支援教育	新規
中 学 校	種藤 博	指導教諭	晴海西中学校	社会	継続（2年目）
	佐藤 允彦	主任教諭	銀座中学校	理科	新規
幼 稚 園	大北 志保里	主任教諭	豊海幼稚園	保育全般	新規
	米島 美咲	教諭	晴海幼稚園	保育全般	新規

3 令和 8 年度の活動内容

(1) 小中学校メンタティーチャー

- ・ 2・3年次研修の「センターにおける研修（講義・模範授業）」（年間 5 回）

(2) 幼稚園メンタティーチャー

- ・ 2・3・4年次研修における事例検討・協議・教材研究に対する指導・助言

※メンタティーチャーの活動を支援するため、先進校視察研修の実施を行うとともに研究用図書資料等の購入経費を補助し、専門的な教科等の指導力をさらに向上させる。

【参考】メンタティーチャーの要件

- (1) 中央区立学校・幼稚園に勤務している教員で豊かな人間性と社会人として優れた見識を有し、教科等指導において教員としての高い専門性に裏付けられた卓越した指導力を発揮している者
- (2) 中央区の教育において、優れた実績を残し、中央区立学校の教員への指導的役割を果たそうとするなど貢献し続けようとする意志のある者